

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.2.26	開庁時間について	市役所や支所の開庁時間短くなるのは良いんですが、普通に仕事をしていると午前9時から午後4時に行くこと出来ない人が大半だと思うんですがどう思いますか？ 逆に言えば午後5時からやって欲しいぐらいです。	日頃は市人事行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。 ●●様のおっしゃるとおり日中お仕事をされている方が、午前9時から午後4時までの間に市役所へお越しいただくことは難しいことと存じます。 開庁時間の短縮の実施にあたり、市民課窓口における諸証明の発行状況を調査したところ、全体の約85%が午前9時から午後4時に処理されていたことから、この時間帯による試行を実施しております。 また、開庁時間短縮は、職員の働き方改革の推進を目的の1つとして実施しており、午後5時以降の開庁については、現在のところ考えておりませんので、ご理解くださるようお願いいたします。 なお、月曜日から金曜日に仕事などにより開庁時間に来庁できない方のために、市LINE公式アカウントからオンラインで手続きが可能なスマート申請やコンビニで住民票と印鑑登録証明書が取得可能なコンビニ交付サービスもご利用いただけます。加えて、毎週土曜日の午前中に証明書の発行やマイナンバーに関する手続きが行えるように土曜開庁も実施しております。 土曜開庁の詳細については、市ホームページをご確認ください。 https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/koseki/1001378/1001740.html	人事課
R8.2.9	市民の挑戦や努力を可視化・表彰する制度のご提案	突然のご連絡失礼いたします。 一市民として、地域活性化につながる取り組みのアイデアをご提案させていただきたく、ご連絡いたしました。現在、多くの市民が仕事や副業、地域活動、ボランティア、創作活動など、さまざまな分野で日々努力や挑戦をしている一方で、それらが広く知られたり評価されたりする機会は少ないように感じています。 そのため、「頑張っても見えてもらえない」「挑戦しても意味がない」と感じてしまう人も少なくないのではないかと感じております。 日本を根本的に良くするには「向上心」や「ちょっとした挑戦心」が必要だと考えます。 他国では当たり前のように評価される人であっても、日本では成功すれば叩かれるし、出る杭は打たれる。それじゃ「頑張らなくてもいい」「目立たんどこ。」となるのは必然です。 今の日本が成長しないといわれる理由がそこにあるのではないかと思います。 表面的だけの政策より深く、本質的なところでは、人は「正しい評価」や「認められること」が1番の燃料なのです。例え少数であっても、そこで、それを見える化すればいいと考え、以下のような「市民参加型の表彰制度」があれば、地域全体のモチベーション向上や活性化につながるのではないかと考えました。 【制度案(例)】 ・市民が日々の活動や挑戦を、自治体の公式LINEやホームページ上でレポート投稿できる ・市民同士で「いいね」など簡単に応援・評価できる仕組み ・自治体職員の方にも内容を見ていただき、公共性・地域貢献度の観点から評価 ・毎月数名(例:3名程度)を「月間チャレンジャー」として表彰 ・少額の賞金や活動支援、広報誌・HP等での紹介を行う 大きな補助金制度ではなく、「挑戦が見える化され、認められる仕組み」をつくることで、「自分もやってみよう」と思える市民が増え、地域に前向きな空気が生まれるのではないかと考えております。 そしてそれがいつか日本全土、各自治体に広がればきっと、表面的な政策よりよほど効果のある物になると思っています。 低コストかつオンライン中心でも実施可能な取り組みかと思っておりますので、もしご検討の余地がございましたら幸いです。 一市民のアイデアではございますが、少しでも地域の活性化につながればと思い、ご連絡させていただきました。 お忙しいところ恐れ入りますが、ご一読いただけますと幸いです。 どうぞよろしく願いたします。	この度は、市民活動と地域活性化に関するご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。 「日々の頑張りの見える化」を通じたモチベーション向上と活性化というお考えに共感いたします。ご提案の「市民参加型表彰制度」は、まさに「市民が主役のまちづくり」を実現する画期的なアイデアであると強く感じました。 既存の表彰制度はございますが、ご提案のような市民参加型で多様な活動を「見える化」し称える仕組みはこれまでありませんでした。「表面的な政策より効果的になる」というお考えは、市の職員にとっても大きな気づきをいただき、勇気づけられました。市民の方からのこのような具体的なご提案は、地域への強い愛情の表れであり、大変心強く思います。しかしながら、現行施策との整合性や財政面などを考慮すると、現時点では具体的な検討段階に至っていないと考えます。今後、必要性が出てきた際には改めてご意見を伺うことも検討いたします。 今回のご提案に感謝申し上げますとともに、引き続き、市民の視点からのご意見やご提案をいただけますようお願い申し上げます。	地域つながり課
R7.12.23	物価高騰対策支援金	物価高騰対策支援金が水道代の補助になってしまった事が本当に残念です。 価格高騰の最も深刻な影響を被るのは子育て世代の台所だと言えます。学生がお腹いっぱい食べられるのはお米なんです。水道水じゃないんです。一時的でも事務コストがかかっても必要なのはお米です。西尾産のお米に限定してもいいので、とにかく子どもたちにお米を配って欲しいです。農家さんを守るためにも事務コストを高いと思わないで欲しいです。もう一度よく考えて欲しいです。お米券が届く事は無いのでしょうか。	水道基本料金の無料化は、先行的に行う物価高騰対策として今年2月から5月まで実施します。財源には、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(以下「交付金」という。)の一部を活用します。 残りの交付金を活用して行うその他の追加の支援策については、まだ決定しておらず、現在慎重に検討を進めております。	財政課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.12.12	訴訟相手の公共事業入札や請負について	<p>西尾市とエアプラン西尾の関係は現在27億円の訴訟になっています。西尾市の相手方の企業株主は、辻村工業(株)とMICで構成されており、現在西尾市の公共事業を請け負って仕事をしています。</p> <p>本来なら争う相手に対して、厳しく厳格に対応すべき態度で取り組むべきところ、西尾市の方向性は間違っていると思います。</p> <p>具体的には、この訴額の金額が決まった場合、株主である両者に対して、市民のお金が渡る事から、これを気にしながら入札、随意契約などをして行政側の正しい取引を阻害していると思います。西尾市長はどう思ってみえるか教えてください。</p>	<p>公共事業の入札や契約においては、地方自治法、地方自治法施行令及び西尾市契約規則などの法令に基づき、公平性、透明性、競争性を確保するための厳格な手続きを踏んでおります。特定の企業が株主であるという理由で、契約上の優遇を行うことは決してありません。</p> <p>また、訴訟中の相手ということで公共事業の入札や契約において、公正な判断に影響を与えることもありません。</p> <p>市としては、市民の皆様が税金が適正に活用され、市政が健全に運営されることが最重要であると考えております。この原則に基づき、いかなる企業に対しても、関係法令の下において公正かつ厳格な対応を徹底してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>	財政課
R7.12.2	市役所の開庁時間と駐車場について	<p>まず、資源ごみの回収側に近い駐車場(DCMさん側から見て、右の駐車場)は資源ごみの回収を利用する人専用を検討をして欲しいです。</p> <p>そうしないと、市役所の庁舎に利用する人がそこに駐車されると資源ごみの回収を利用する方が車を停めることができません。</p> <p>それと開庁時間です。今は開庁時間を長く開庁されていますけど、多忙な方達のためにも隔週でもいいので土曜日の午前だけでも開庁の検討をお願いします。更に追い討ちをかけるかの如く、来年の4月辺りから開庁時間が短くなるので、尚更多忙な方達のためにも土曜日開庁の検討をお願いします。</p>	<p>このたびは、市役所駐車場のご利用に関して貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。</p> <p>現在、多くの方にご来庁いただいております。大変申し訳ございませんが、市役所の駐車場スペースには限りがあるため、特定の目的のために専用の区画を設けることは困難な状況です。</p> <p>ご来庁の皆様にご公平にご利用いただくため、共用の駐車場とさせて頂いておりますことをご理解いただきますようお願いいたします。今後も、皆様が市役所をより利用しやすくなるよう、改善策を検討してまいります。</p> <p>次に、開庁時間の短縮に伴う土曜日開庁のご要望について、今回の開庁時間の短縮は、職員の働き方改革の推進を目的の1つとしております。そのため、全庁的に土曜日を開庁することは現在のところ考えておりませんので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、月曜日から金曜日に仕事などにより開庁時間に来庁できない方のために、毎週土曜日の午前中に証明書発行やマイナンバーに関する手続きが行えるように窓口を開庁しております。</p> <p>土曜開庁の詳細については、ホームページをご確認ください。</p> <p>https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/koseki/1001378/1001740.html</p>	総務課 人事課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.11.14	パブリックコメント等	<p>主訴 広聴業務のあり方が不十分ではないか 駅東駐輪場の件で、地域つながり課に意見を出したが、当該事業を覚知したのが、予算議決後、事業開始後であり、どうにもならない状況だった。 本来は、事業の開始前に広く意見を聞く(広聴)べきで、その点が不足している。 パブリックコメント制度があることは承知している。本来であれば、該当する事業を把握し、制度利用をするよう指導すべきではないか。 個別確認案件 ①駐輪場事業について、パブリックコメントは行ったか。 ②水道料金について、消費者契約法に基づき、単価を記載すべきだが記載されていない。この点についての市民の声回答が「検討します」だけであり、不誠実ではないか。照会時期は2年前。 ③7～8月ごろに駐輪場などの件で、市民の声を地域つながり課、学校教育課、環境業務課宛てに出した。回答は地域つながり課からしかなくどうなっているか。 ④市民の声制度について、口頭でも文書で回答をもらえるのか。また、今回の広聴不足に関して「検討します」の回答になるのか。</p>	<p>市政運営において、市民の皆様からご意見をお伺いすることは、大変重要であると認識しております。そのため、市では日頃より様々な集団広聴及び個別広聴の制度により、市民の皆様からご意見等をお伺いしております。 個別広聴のひとつとして、すでにご承知のことと思いますが、パブリックコメント制度(以下「パブコメ制度」といいます。)があります。市の基本的な政策の策定等をするに当たり、その政策の趣旨、目的、内容等を公表するとともに、それに対する市民等からの意見提出を受け付け、その提出された意見に対する市の考え方を公表するものです。 パブコメ制度の実施につきましては、政策の策定等を行う事業担当課が西尾市パブリックコメント手続に関する要綱(以下「要綱」といいます。)に従い判断しています。パブコメ制度実施の際には、市広報紙及び市ウェブサイトでお知らせしています。 また、秘書政策課は、各事業担当課の適切なパブコメ制度の利用を推進するため、職員間で必要な情報を共有する電子掲示板において、毎年度、複数回の制度案内をしています。 今回ご指摘いただきました駅東自転車駐輪場の建て替えについては、要綱に規定されているパブコメ制度の実施が必要な政策には該当せず、また、自転車駐輪場という従来の利用方法から変更の予定もないことから、実施しておりません。 なお、当該要綱につきましては、市ウェブサイトでご確認いただけます。 パブコメ制度の他に、個別に市民の皆様から広く市政に関し意見をお聴きするのが市民の声制度(以下「声制度」といいます。)です。市役所をはじめ公共施設(一部を除きます。)に設置した投書箱、メール、郵便等で一年を通して受け付けております。今回のような口頭でのご意見等も声制度の対象とすることは可能ですので、回答のご希望があり、西尾市市民の声取扱要綱の規定を満たしていれば、文書で回答いたします。 以上のように広聴制度を設けつつも、●●様が駅東自転車駐輪場に関して意見する機会を失ったことを発端に、市の事業全般において「事業開始前に広く市民に意見を聞くべきで、その点が不足している」とお寄せになられたご意見につきましては、そもそも市の、市民から意見等を聴く姿勢が不十分であるのご意見と解します。広く市民の皆様からご意見をお伺いするには、まずは必要な情報を適切な時期にお届けすることが必要であると考えます。 市では、広報紙、西尾市LINE公式アカウントを初めとしたSNS、市WEBサイトを通じて伝わる広報を心掛け、市政情報を発信しておりますが、このたびの●●様からのご意見を組織内共有し、必要な情報が適切な時期に発信されるよう、一層努めてまいります。 次に、ご意見と一緒にいただいたご質問について、次のとおり回答します。 (7、8月ごろに行った駐輪場に関する市民の声回答について) 該当する市民の声投稿は、受付番号No.1479(令和7年7月11日受付)及びNo.1483(同年同月16日受付)の2件と思われます。地域つながり課、環境業務課及び学校教育課へ意見等したにもかかわらず、回答が地域つながり課からしかなくということでしたが、令和7年8月4日(2件とも同日)付でメール回答した『【西尾市】ご意見ご要望のお答え』は、当該全課分をそれぞれ1通にまとめ、市として回答したものです。回答の末尾に担当課を連名で記載しておりますので、ご確認いただけますようお願いいたします。 (水道料金単価の検針票記載について) 以前頂戴しました、水道料金の単価が検針票に記載されていないのご指摘につきましては、検討の結果、令和7年3月18日付で回答させていただきましたとおり、検針票(使用水量のお知らせ)の裏面の記載内容を見直し、改訂することとしております。現在使用している検針票用紙の在庫がなくなり次第、水道料金の単価を裏面に記載したものに切り替えてまいりますので、よろしく願いたします。</p>	<p>秘書政策課 広報広聴課 地域つながり課 上下水道営業課</p>

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.10.30	市債について	<p>水道局整備建設担当ご担当者様 令和7年10月21日付の市民の声の投稿の回答ありがとうございます。西尾市の財政状況の緊迫状況を考え見ると、企業債の発行などで必要な財源を確保し令和7年度は10億8千万円、令和8年度は16億5千万円の事業費を確保して水道管路の更新工事を計画的に進めていることを聞き、大変敬服しています。ありがとうございます。</p> <p>ところで話は変わりますが、財政担当のご担当者さまにお聞きした方がよろしいのでしょうか？水道局が発行している企業債についてです。この企業債の信用格付け等についてお尋ねします。そもそも水道局が発行する企業債のそもそもの定義はどのような位置づけになるのでしょうか？そして、水道局以外にも、西尾市では企業債や西尾市債を発行しているのでしょうか？そして令和7年3月期までは種別ごとどのくらいの金額が発行されているのでしょうか？また、その発行手続きを引き受けている金融機関はどこにあたるのでしょうか？又、この企業債や西尾市債の信用格付けは、どこの格付情報センターで、どのランクに格付記号(たとえばAA、A、B、Cなど)にあたるのでしょうか？</p> <p>そして、その発行手続き過程はどのような手続きを経ているのでしょうか？</p> <p>それとも、私募債みたいな発行手続きを経ているのでしょうか？</p> <p>何せ、西尾市の財政事情を考えみると、税金だけの収入だけでは、当面の緊急事業についてでも優先順位をつけて執り行わざるを得ない状況ですので、十分理解はできます。</p> <p>でも私が言いたことは、そのような財政状況の中で、西尾市としては、このように資金を捻出してまでして当面の緊急事業を執り行わざるを得ないことを西尾市民に十分に周知徹底すべきではないのでしょうか？ご担当者さま、どのようにお考えでしょうか？</p> <p>昨今の西尾市の財政状況を考えみると、どうしても上記の案件が気になって仕方がないのです。お忙しい所、誠に申し訳ありませんが、又、日常業務もあって大変失礼とは思いますが、どうかよろしく願います！！</p>	<p>市債(企業債)は、公共施設の整備に必要な資金を調達するための方法であり、具体的に、以下の2つの種類があります。</p> <p>(ア)市が国等の公的機関や銀行等の民間金融機関から借り入れるもの</p> <p>(イ)市が債券を発行し、市民の方々や投資家の方々などに対して、発行した債券の購入募るもの</p> <p>西尾市では(ア)のみにより資金調達しており、(イ)による資金調達は行っておりません。</p> <p>このため、●●さんがおっしゃるような対応はしておりません。</p> <p>また西尾市では、病院事業、水道事業、下水道事業、渡船事業を公営企業会計として運営しており、令和6年度決算における各公営企業の市債(企業債)残高は、病院事業が2,307,444,430円、水道事業が751,287,299円、下水道事業が20,771,812,779円、渡船事業が234,200,000円となっております。</p> <p>西尾市の財政状況の周知に関しましては、これまでの市民の声の回答と同様となりますが、市民の方々への周知の重要性は認識しています。</p> <p>しかしながら、必要以上に財政状況の厳しさを周知することは、かえって市民の方々の不安感を煽ってしまうことに繋がりがかねません。したがって、現在行っている情報提供の他に、別の機会を設けて情報提供を行っていくことは、今のところ考えておりません。</p> <p>ただし、今後において大きく財政状況が悪化するような要因を把握するに至りましたら、現状の情報提供の機会に加えて、適宜、市民の皆さまへお伝えする機会を設けるよう努めてまいります。何卒ご理解いただけますと幸いです。</p>	財政課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.9.25	財政状況について	<p>今日は、朝日新聞・朝刊に記載されていた記事について財政課に対して投稿をします。前々から、財政課には「市民の声」に投稿していますが、今日も朝日新聞に知多市の財政状況が芳しくないことが記載されていました。その中で、地方交付金不交付団体にあたる11以上の数字をあげている財政力指数とこの数字が多ければ多いほど財政の逼迫度が高いと言われる経常収支比率について伺います。西尾市ではこの2つの指数は、ここ最近の3年間の年度ではどのように推移しているのでしょうか？そしてこの推移について、財政課としてはどのようにお考えになって、どのような対策をお考えになっているのでしょうか？</p> <p>これは先に投稿した「市民の声」の質問内容にもリンクすると思いますが、まずは当たり前のことだと思いますが、収入を増やして支出を削るしかありませんよね。その為の具体的な処方箋としては、財政課としては何をすべきなのか？どのようにすべきなのか？収入を増やすとは市民税・法人税・固定資産税等の税金収入を増やすことが、一番手取り早い手段ですが、言うのは簡単ですが、実際にやるのは難しいことですが、トヨタ系等の製造業の誘致によって、法人税や固定資産税の増収をはかる！西尾市の人口を増やして、市民税の増収をはかる！等、色々ありますが具体的な計画、お考えはどのようになっているのでしょうか？</p> <p>聞くところによると、西尾市の人口は17万人をピークに現在は、169,191人と伸び悩んでいると聞いています。そうであるとしたら、やはり、西尾市に住む魅力、メリットがあまりないので、市外からの転入してくる人があまり増えていないからではないのでしょうか？</p> <p>詰まること、近隣市町村に比べて住みやすい！住んでみて、大変経済的な恩恵がある！福祉や厚生、特に乳幼児の子育てには、大変良い環境だ！等々考えてみると、最終的には、西尾市に有り余るお金があれば、色々な政策を施すことが、できるでしょうが西尾市にはそんな余裕なお金がありません。というよりも、西尾市は、財政切迫状況の危機に瀕している状況ではないのですか？それだけでなく、中村健市長が、当面の公共工事等の進捗状況の推移をみながら、早急にやらなくても、当面は、何とか凌げるような工事は、凍結する！というような発言をしないのではないのでしょうか？</p> <p>如何せん、財源がなければ、お金がなければ、やりたいことを全部実施することはできないのは、当たり前ですね。</p> <p>だからこそ、西尾市みたいな財政に余裕のない市では、当面、絶対にやらなければならないことを捨選択して、身の丈にあった財政出動をせざるを得ないのではないのでしょうか？ということは、とどのつまり、財政課としてのお考え！具体的な施策！等をぜひとも、お聞き願ったら、幸いです！</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>財政力指数につきましては、令和4年度が「0.942」、令和5年度が「0.938」、令和6年度が「0.925」となっております。</p> <p>経常収支比率につきましては、令和4年度が「92.1%」、令和5年度が「93.8%」、令和6年度が「92.7%」となっております。</p> <p>財政力指数に関しましては、先日いただいた市民の声へご回答したとおり「1.0」が一つの判断基準となり、「1.0」以上であれば、普通交付税の不交付団体となり、財政力が高い自治体と考えられます。西尾市は、「1.0」を下回っているものの、「0.9」ポイント台を維持していることから、これ以上数値が下がらないようにすべきと考えております。</p> <p>経常収支比率は、人件費・扶助費・公債費などの義務的性格の経常経費に対して、地方税、地方交付税、譲与税・交付金を始めとする経常的な一般財源収入などがどの程度充当されているかをみるもので、財政の弾力性を判断するための指標です。一般的な市においては「75%程度」が妥当と考えられますが、本回答の冒頭でお示した西尾市の比率は、この基準と比較すると高いものとなっています。しかしながら、総務省が取りまとめた資料「地方財政の状況(令和7年3月)」によると、令和5年度決算における全国の市の経常収支比率の平均は「92.9%」となっており、全国的に物価や人件費、燃料費の高騰などの影響により、この比率は非常に高いものとなっております。したがって、この比率をもって、西尾市の財政が危機的状況にあるとは考えておりません。</p> <p>財政健全化の取り組みとしましては、先にお答えした内容と同様になりますが、まずは当面の対策として、入札などの結果により発生した不用額は減額補正を行い、先送り可能な事業については執行自体を取り止め、今年度における財政調整基金の取崩し額の抑制に努めます。また、来年度の予算編成につきまして、編成方法を改めるとともに、●●様からもご意見いただいておりますが、事業費・事業内容の精査をしっかりと行い、「事業の選択と集中(絶対にやらなければならないことを取捨選択)」を図ることで、歳出の削減に努めます。</p> <p>歳入の確保に関しましては、●●様のご指摘のとおり、非常に難しい問題になりますが、その施策の一つとして、吉良町横須賀地区において、住宅地を確保するための区画整理に向けた準備を進めるとともに、名鉄上横須賀駅周辺施設もこれに連携して整備を行い、流入人口の受け皿となる新たな拠点の創出に取り組みます。他にも、西尾市の特産品の知名度や魅力を生かし、ふるさと納税の推進に引き続き取り組み、歳入の確保に努めます。</p> <p>今後も市政運営についてご支援、ご協力いただけましたら幸いです。</p>	財政課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.9.18	教育委員会、水道局、市民病院、財政課へ	<p>昨日、ショートメールに送りましたが、正式に「市民の声」に投稿させていただきます。</p> <p>まず、第1は教育委員会に対してです。確か、三河新報等で、体育館等？の鍵の施錠を電子ロックにて開閉するシステムになったという記事を見ましたが、その方式を小・中学校の施錠に使うことができるのでしょうか？もしできるとしたら、そのメリットとデメリットをお教えもえられないでしょうか。又、現状ではできない！というなら、その理由も教えてもらえないでしょうか？</p> <p>第2は、上下水道代の料金の値上げです。この件も、前に、市民の声で質問をしたことがあると思いますが、再度お聞きさせて下さい。中日新聞や西尾市の上下水道諮問委員会などで議論されている所と思いますが、水道管の耐年数(約30年?)が経過して、水道管にひび割れ等が発生し、取り替えを順次おこなっている状況だと思います。だから、色々な面で上下水道を維持する為には、コストがかかる！ということはお分かりです。だからこそ、こういう値上げの時こそ、市民に納得してもらえるように説明責任を果たすべきだと思いますが、私個人としては、あまり、危機意識が伝わってこないようにもみうけられます。なぜでしょうか？水道局の当局は、大変な危機意識をもって仕事にのぞんでいることと思いますが！その辺の市民と当局との意識のずれをどのように解消していったら良いのでしょうか？大変難しい問題ではありますが、やはり、乗り越えなければならぬ問題だと思いますので、あえて質問をしました。よろしくお願ひ致します。</p> <p>第3に、これも愛三時報に記載されていた記事ですが、毎月20億円近い金額を一般会計から補填しているとの記事がありました。又、先日「市民の声」に西尾市民病院の経営問題について投稿しました。でも、このまま同じように20億円を一般会計から簡単に組み入れはできなくなることは、当局は、十分に熟知しているようですが、ではどのように西尾市民病院の経営を改善していくかは、まだまだ検討の余地が十分ある！と答弁していますが、はたしてどのようになるのでしょうか？</p> <p>最近、中日新聞・朝刊にあま市のあま市民病院についての記事がでていました。</p> <p>その中で、経営形態を外部の専門の医療コンサルタント会社に委託して、公益財団法人地域医療振興協会あま市民病院になり、大変な成果を上げている！と聞いていますが、具体的には、どのようなシステムになっているのですか？あま市民病院も、元々は西尾市民病院と同じ、公立病院だったですね？お教えもえられないでしょうか？</p> <p>最後に、旧吉良支所跡地の件ですが、西尾市の財政の逼迫状況から考えますと、民間会社へ売却して、その売却代金を一般会計に補填するのは致し方ないことだとは思いますが本当に一般市民が西尾市が、近隣の碧南市、安城市、刈谷市等とは違って、普通交付税不交付団体ではないことを十分に周知徹底しているのでしょうか？していれば、西尾市民も近隣市町村がやっていることでも、西尾市ではできないこともある！という身の丈に合った対応の仕方でも十分に理解してもらえるとと思いますが、どのように西尾市の広報活動をさせているのでしょうか？</p> <p>私、一個人としてはどうしても西尾市の財政当局と西尾市民の間では認識乖離があるのではないかとと思いますが、どのようにお考えでしょうか？これは、大変大切なことだと思います。なぜなら、西尾市民から要望があっても、財政状況からどうしてもこの要望は当面実現できない！と言うことも十分にあり得るからです。その時に要望をした西尾市民に対して、実現できない理由を納得してもらえないような具体的な根拠を出さなければならぬからです！！よろしくお願ひ致します。</p>	<p>初めに、教育委員会へのご質問に対し、ご回答します。</p> <p>ご覧になられた記事は「学校体育施設スポーツ開放事業における小中学校の体育施設への電子錠の整備」に関する記事と推察します。</p> <p>この記事にある「小中学校の体育施設(体育館)への電子錠の整備」は、小中学校の体育館を一般市民等が利用する際に、これまでカギの管理人が体育館の解錠・施錠をしていたものを、電子錠の整備により利用者が事前に通知された電子錠の番号により体育館を解錠等することで、省人化できるようにしたものです。</p> <p>この電子錠を校舎等に導入した場合、カギを持ち歩く必要はなくなりますが、解錠者と利用者がいづれも学校関係者である校舎等においては省人化のメリットはございません。</p> <p>一方、設置費用がかかることなどをデメリットと考えており、市の財政が厳しい現状において、教育委員会としましては、校舎等に電子錠を導入することよりも老朽化する学校施設の改修等を優先する必要があると考えております。</p> <p>以上の理由から、現時点において小中学校の校舎等に電子錠を導入することは考えておりません。</p> <p>次に、上下水道代の料金の値上げについて、ご回答します。</p> <p>今回10月に行います水道料金の値上げについて、ご理解をいただきありがとうございます。ご心配いただいております、市民(水道利用者)と市との意識のずれをどのように解消するかですが、可能な限りの手段を活用し、市民(水道利用者)へ料金改定が何故必要なかを周知していくことが大切だと考えております。</p> <p>今回の水道料金の値上げについては、令和6年6月に給水条例が改正されたことを受け、料金改定の1年前である同年10月に市ホームページへの情報掲載及びAIチャットボットへの情報登録を実施しました。</p> <p>さらに、令和7年度には以下の取り組みを行い、市民(水道利用者)への周知とご理解を得られるよう努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西尾市水道事業だより「みずのわ」への情報掲載(広報にしおに折込配布) ・広報にしお及び外国人のための生活情報誌への掲載 ・市LINE公式アカウントを活用した情報提供 ・水道料金改定に関する周知案内の全戸配布 ・料金改定後の検針票の備考欄へのコメント印刷 <p>なお、電話や窓口でのお問い合わせに対しても、市民(水道利用者)の皆さまにご理解いただけるよう丁寧な説明を行っています。</p> <p>続いて、市民病院関係について、お答えいたします。</p> <p>病院事業収支については、来年度に国の診療報酬改定が予定されており、先の見通しは不透明な状態ですが、当院としては、前回の回答で収支改善策としてお示した医師確保に向けた活動を粘り強く実施し、今後も収益向上となる診療体制の整備を進めてまいります。そして、市民が医療を安全、安心に受けられるよう、地域医療提供体制を強化していきたいと考えております。</p> <p>あま市民病院については、平成31年4月から指定管理者制度を導入し、市が持つ病院施設において、公益財団法人地域医療振興協会が病院の管理・運営を行う「公設民営」の経営形態になっております。</p> <p>公表されている資料によると、運営期間は令和元年度からの20年間で、病院の売上である入院・外来収益が指定管理者の収益になる利用料金制をとっております。また、市が定期的にその管理運営状況等を評価するシステムになっています。</p> <p>最後に、財政課へのご質問についてお答えします。</p> <p>普通交付税の交付団体となるかどうかは、財政力指数が「1.0」を下回ることが判断基準となります。●●様から先日いただいた市民の声へのご回答でもお伝えしたとおり、令和7年度の西尾市の財政力指数は「0.951」であり、現状、西尾市は普通交付税の交付団体となっています。</p> <p>市民の皆さまには、市議会の決算認定を経た9月末に、市ホームページで公開する決算資料の中で財政力指数を公表しております。</p> <p>また、広報にしお11月号において、決算概要の特集記事を掲載予定しており、そこでも財政力指数をお示しいたします。</p> <p>なお、令和6年度決算における財政力指数は、「0.925」です。財政力指数の計算を行う時点(年度)により計算基礎の内容が異なることから、数値に差異がありますが、「1.0」を下回る結果に変わりはありません。</p> <p>市民の皆さまと市との間で、財政状況の認識に乖離があるのではとご指摘ですが、こうした乖離が生まれないように、●●様もご承知のとおり、先日、財政調整基金の残高が大きく減る見込みであることをお示しし、市の財政状況が厳しい状況にあることを公表いたしました。この件のように、大きく財政状況が悪化するような要因を把握するに至りましたら、先に申し上げた定例的な財政状況の公表に加えて、適宜、市民の皆さまへお伝えする機会を設けるよう努めてまいります。</p> <p>先日のご回答でも申し上げましたが、持続可能な財政運営に向けた取組をより一層進め、長期的な視野に立った効果的な予算執行に努めるとともに、引き続き、丁寧な情報発信に努めてまいります。今後も市政運営についてご支援、ご協力いただけましたら幸いです。</p>	教育庶務課 上下水道営業課 市民病院管理課 財政課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.9.10	法務専門官と消費者センター	<p>今日は、法律問題について質問します。よろしく願います。</p> <p>まず、昨年3月に配置された法務専門官とは、どういう立場、地位、権限の方ですか？具体的に説明してもらえないでしょうか？</p> <p>確かに、西尾市は、現在もエリアサービスとPFI事業についての裁判継続中ですので、詳しく教えてもらえないでしょうか？</p> <p>次に、西尾市の消費者センターについて、質問します。このセンターの役割は、大変重要なポジションにあると思います。このセンターの所管はどの部署にあたるのですか？そしてこのセンターで取り扱った相談は、どのように西尾市民にもフィードバックしているのでしょうか？もちろん、相談に来た当事者の事案解決が、まず第1に考えることですが、そうでなければ、当該事案が、同じように発生する可能性もあります。その抑止力として、西尾市民に周知徹底することが、大切だと思いますが、このセンター長には、それを完遂できる権限と責任をもっているのでしょうか？もし、その権限と責任もっていないなら、上位責任者として、誰になるのでしょうか？どの部長になるのでしょうか？教えてもらえないでしょうか？</p> <p>追伸、法務専門官は西尾市では、どのような人がなっているのでしょうか？たとえば、弁護士等が該当すると思いますが、具体的な選考項目は、どのようなものがあるのでしょうか？</p> <p>また、法務専門官は、西尾市の常勤の正社員ですか？年収はそのくらいもっているのですか？</p> <p>それと、西尾市消費者センターの所長は、法律知識の豊富な人がなっていると思いますが、具体的に現在の所長は、西尾市の常勤職員ですか？そして、センター長の前は、どこの部署にいたのですか？それとも、西尾市が、法律の専門家をヘッドハンティングして、センター長に迎えたのですか？</p> <p>いろいろと、とりとめのない内容になってしまいましたが、やはり、法律問題は、最終的な問題解決のカギとなる重要なことです。だからこそ、具体的に、詳しく、教えてもらいたいです。よろしく願います！！</p>	<p>初めに、法務専門官について、お答えいたします。</p> <p>法務専門官は、弁護士資格を有した任期の定めのある特定任期付職員です。特定任期付職員は、特に高度な専門的知識を有し、その知識を活用して非常に困難な業務に従事しております。具体的な内容としては、職員からの法律相談や職員の政策法務能力向上のための研修、例規審査、法令等の適合性のチェックなどの業務を行っております。地位及び権限は、一般職の課長級と同様です。</p> <p>そして、法務専門官の具体的な選考項目は、受験資格が弁護士資格を有し、弁護士名簿に登録されている方で、申込時点で弁護士としての実務経験を6か月以上有することとし、試験内容は面接試験を実施しました。</p> <p>また、法務専門官は常勤の正規職員であり、年収は個人情報に該当しますので、具体的な金額はお答え出来かねますが、給与は「西尾市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき、4号給(給料月額55万5千円)が支給されております。</p> <p>次に、西尾市消費者センターについて、お答えします。</p> <p>西尾市消費生活センターは、消費者と事業者の間の商品やサービスの契約・解約のトラブルなど消費生活に関する相談について、解決のための助言を行ったり、あっせん等を消費生活相談員と一緒に考え、お答えする相談窓口で、産業部商工振興課が所管しています。</p> <p>センターで取り扱った案件のうち、被害が多い相談案件や、全国的に問題になっている案件等につきまして、市LINE公式アカウントやセンター公式インスタグラムで注意喚起の情報発信を行うほか、消費生活講座(出前講座)を実施して消費者被害防止のための啓発を行っています。</p> <p>また、センター長は、センター運営の管理者であり、権限と責任は商工振興課長に帰属します。現在のセンター長は再任用職員(常勤の正規職員)で、管理職経験者が配置されています。</p>	人事課 商工振興課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.9.9	窓口に対応について	市役所の職員で1階から4階まで行って各課ごとに受付でぼくがいくら座ってはなしても市役所の職員はなぜか立って話してきます。ぼくが座っているのに市役所職員は立って上目線で話されても困る。一般常識がないそれでも大学出てすることじゃない。	日頃は市人事行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。この度は職員の対応によりご不快な思いをおかけし、大変申し訳ございませんでした。窓口対応において立ったまま応対すべきか座って応対すべきかは、状況に応じて臨機応変に対応することが重要であると考えております。今後も市民の方から信頼される職員になるため、日々の業務における応対において、相手を思いやり、気持ちに寄り添った誠意ある窓口対応を心掛けてまいります。	人事課
R7.8.26	西尾市の財政逼迫	ここ最近、西尾市の財政が逼迫しているという報道(中日新聞・朝刊)を目にしています。本当に、西尾市の財政は、逼迫しているのですか？また、なぜ、逼迫した原因は何でしょうか？近隣の碧南市(？)、安城市、刈谷市の中では、財政交付金不交付団体になっている市もあると聞いていますが、西尾市は、総務省から、毎年交付金を支給されていると、聞いています。この違いは、どこにあるのでしょうか？具体的に数字で表してください。その際に現在進捗中の工事についてもできるだけ見直しをしていると、聞いています。なぜこのようなありさまになってしまったのでしょうか？一般市民としては、納得がいきません！！納得ができる説明をお願いします。	このたびは、本市の財政状況に関する報道により、ご心配をおかけしております。ご質問にあります本市の財政状況について、ご説明いたします。現時点で、予算編成の調整に用いる、本市の預金である「財政調整基金」が枯渇しかねない状況にあることを、先日報道発表いたしました。本市が、すぐに財政破綻をしようという状況というわけではありません。本市の令和7年度の財政力指数は0.951と、全国でも上位で、財政力の高い団体であることは間違いありません。ただし、このまま何もしせずに、「財政調整基金」に頼った予算編成を続けると、現在約65億円の財政調整基金が、今年度末には約4割減少し、来年度には8割も減少する、厳しい状況にあるということです。このような状況となってしまったのは、例年のように繰越金等の余剰財源を確保できなかったためであり、原材料価格の高騰と円安、人手不足による人件費や物価の上昇が続く中で、これまで30年間続いたデフレ経済のもとで培われた予算編成の在り方では、もはや変動する時代への対応ができなくなってしまったことが最大の要因と考えられます。このため今後は、当面の対策として、入札残などの不用額は減額補正を行い、先送り可能な事業については執行自体を取り止めるなどの策を講じるとともに、来年度に向けて予算編成の手法についても抜本的に見直すこととし、持続可能な財政運営に向けて取り組んでいきたいと考えております。また、本市と近隣市の不交付団体との違いでございますが、交付税は様々な要素が算定されるため一概には申し上げられませんが、西三河の近隣市と比較した場合には、名古屋市という大都市やトヨタ自動車の拠点である豊田市に近い西三河北部に比べると税収の面で不利である点も否定できないと思います。具体的な数字を申し上げますと、令和6年度決算において西尾市(人口約17万人)は約314億円の市税収入がありましたが、安城市(人口約19万人)は約412億円、刈谷市(人口約15万人)は約400億円、碧南市(人口約7万人)は約195億円で、いずれも人口1人あたりの税収は本市を上回っています。したがって、全ての面でこれらの市と同様の行政サービスを提供することは、非常に困難です。今回の事態を契機として、持続可能な財政運営に向けた取組をより一層進めることで、引き続き、長期的な視野に立って、効果的な予算編成をしていきたいと考えております。引き続き、丁寧な情報発信に努めてまいりますので、これからも市政運営についてご支援、ご協力いただけましたら幸いです。	財政課
R7.6.24	道路補修のやり方、それに付随して思うこと	道路の部分的な補修を繰り返して道がでこぼこだらけになっている所がある。そういう所は何度も補修を繰り返すよりも全面的に張り替えをしてしまったほうが効率的だと思う、そうして欲しい。こういうことを書くと予算が厳しいと言われるかもしれないが(実際そういう回答を市民の声でよくしていますよね)、西尾市の財政は大して厳しくない。西尾市の財政指数は全国平均と比べてもはるかに良い。昔ながらの非効率なやり方を続けていて甘えているだけでしょう。上場企業では決算発表のときに効率化の効果がこれだけあって、利益がこうなった等という発表をしている所もあるが、役所もそういうことをやれば良いと思う。役所の会計報告は額を発表しているばかりでそれが良いのか悪いのか、なぜそうなっているのかが分かりにくい。	日頃より土木行政に深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。舗装の補修については、舗装の全体的な劣化状況や道路の交通量などを考慮し、施工方法を判断しております。損傷の程度が穴埋めなどの簡易的な補修で対応可能と判断したもののについては、損傷部分のみの補修で対応しております。しかしながら、補修が重なり劣化が激しい場合や、交通量の多いことで全体的に劣化が激しい場合など、全面的な補修が必要と判断される場合には、全面打ち換えを行っております。舗装の全面打ち換えには多くの費用が必要になります。限られた財源の中、道路の安全性を確保したうえで、舗装の長寿命化を図るよう進めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。次に、西尾市の財政についてご説明します。財政力指数は確かに全国平均よりも高い数値であり、財政力があるとされる基準値の「1.0」に近い数値(令和5年度決算における単年度数値＝0.938)となっております。しかしながら、基準値を満たしていない現状では、自治体運営に必要な歳入が確保されていない状況であり、市が取り組むべき事業については、優先順位をつけて取捨選択して予算化せざるを得ず、財政状況は厳しいと認識しております。決算に関しましては、西尾市では、決算書の公表に合わせて、決算説明資料として「主要な施策の成果説明書」を公表しており、どのような事業に、いくら予算が使われたか、また、その事業概要について、ご確認いただけます。決算内容の評価につきましては、議会での審議を経て認定を受けることになっており、その審議資料である監査委員による決算審査意見を公表しておりますので、ご確認いただければと思います。	土木課 財政課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.6.9	PFI事業について	<p>そもそもPFI事業とは何か？そのメリットとデメリットを教えてください。そして、現市長は、なぜ前市長がやろうとした西尾市のPFI事業を、とりやめた主な理由はなんだったのかわかりやすく説明してください。</p> <p>また、岡崎市や豊田市や刈谷市では、PFI事業を取り入れているのですか。</p> <p>西尾市の人口は、ここ最近激減傾向にあります。その原因は何にあるのか。具体的に教えてもらえないでしょうか。魅了的な町なら人口も増加するはずですよ。</p>	<p>初めに、PFI事業についてご説明いたします。公共事業を民間と協力して行うことをPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)といいますが、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)は、その方法の一つです。例えば新しい施設を作る時などに、設計・建設・維持管理・運営などを民間が行うものはPPPですが、PFIはこれらに加えて資金調達も民間が行うことが特徴となります。</p> <p>PFIのメリットには、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 民間のノウハウでコストや工期を圧縮しやすい ② 一時的な行政の財政負担の増加を緩和できる ③ 運営サービスの質向上が期待できる <p>ことなどが挙げられます。</p> <p>一方、デメリットは、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 契約が長期かつ複雑で変更が難しい ② 民間倒産時のリスクが行政に跳ね返る ③ 金利上昇などで総費用が高くなる可能性があること <p>などが挙げられます。</p> <p>次に、西尾市方式PFI事業についてです。この契約は、総額約198億円、契約期間は30年、14施設の解体や5施設の建設、12施設の改修、7施設の運営、160施設の維持管理を行うという全国でも類を見ない、極めて大きな契約であるにも関わらず、この契約は民意が反映されているとは言い難いものでした。巨大かつ長期のプロジェクトを一企業に委ねることで市が抱えるリスクが極めて大きくなること、契約締結までの市と事業者の協議内容を明らかにしなかったこと、仮契約書の内容を公表したのが本契約締結を市議会で審議する直前だったことなど、多くの問題点を抱えており、契約成立当時から市民の間では反対意見が多くありました。</p> <p>そうした民意が平成29年の市長選挙で表されたことから、市民の声を反映させた事業となるよう、事業の凍結・見直しをしたものです。</p> <p>次に、近隣のPFI事業につきまして、岡崎市では、岡崎げんき館や岡崎市斎場にPFIの方法を取り入れています。豊田市では、給食センターや交通安全学習センターがPFIで運営されています。刈谷市では、公園でPark-PFIが導入されています。PFIの導入事例は、上記の3市でもあまり多くはありません。</p> <p>最後に、人口についてです。西尾市は緩やかに人口が減少している傾向にありますが、自然減率は愛知県平均並で全国より小さく、しかも社会増が愛知県平均を上回るため総減少幅が小さいことが特徴です。</p> <p>全国的に見ると、出生数の急減と、進学・就職期の若年層が東京・名古屋など大都市圏へ集中する動き等が原因で、地方から都市への人口集中が起きております。そのような中、西尾市の人口増減については、10代後半では市内に大学が無いことや、近隣よりも名古屋への通勤通学時間を要することなどから、社会減の要因となっております。</p> <p>一方で、20代前半や外国人では、自動車製造業を中心とする雇用により社会増となっております。</p> <p>また、30代子育て世帯については、土地価格が周辺市と比較して割安となっていることや、親族所有地を活用した住宅取得がしやすいことから、社会増の要因となっております。ただし、外国人や若年層の社会増については、市内事業者の雇用状況による影響が大きく、景気に左右される側面が大きいという特徴があります。</p> <p>日本全体が人口減少社会に突入していく中で、状況や原因を分析しながら、地方自治体として必要な施策を実行していきたいと考えております。</p>	<p>秘書政策課 資産経営課</p>

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.5.13	社会人枠の市職員採用試験と若手職員の民間派遣について	<p>西尾市では、社会人枠の市職員採用試験がありますが、これはどのような趣旨で設けられたのでしょうか。教えてください。</p> <p>また、30歳前後までの若手職員の民間会社への派遣をしていると聞きますが、具体的には、どのようなことでしょうか？私の知っている限りでは、西尾信用金庫の職員との交換条件で、1年か2年という期間をつけて、相互に派遣し合うような制度があると、きいています。そもそもなぜ西尾信用金庫の職員と派遣し合うことになったのですか？その経緯を教えてくださいませんか？また、この制度の結果、西尾市役所としては、この制度がなかった時と比べて、そのように変わったのでしょうか？そのメリットとデメリットを教えてくださいませんか？</p> <p>追伸、これは、1か月か2か月前に三河新報に掲載された記事ですが、西尾市役所の若手職員が西尾信用金庫に派遣された事例ですが、派遣が終了して西尾市役所に戻って来たら、西尾市役所に対して、損害賠償金を請求したという記事があったのですが、これは、上記の派遣制度のデメリットの方にあたるのでしょうか？</p>	<p>日頃は市人事行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>職務経験者の採用試験につきましては、職務経験を持つ方々の実務で培った知識や経験を活かし、即戦力として活躍できる人材を確保できる点や、民間企業等で経験されてきた異なる視点や発想等によって、組織の活性化を図ることを目的として実施しております。</p> <p>職務経験者の採用試験は令和3年度から実施し、令和5年度からは雇用環境が極めて厳しい就職氷河期に就職活動を行い、希望する就職ができなかった方や、正規雇用の機会に恵まれなかった方いわゆる就職氷河期世代を対象とした採用試験を新たに追加しております。</p> <p>「民間企業との人事交流研修」につきましては、民間企業での実務を通じて、職員の意識改革や能力開発を図るとともに、効率的な業務の進め方や柔軟な発想等を組織に取り入れ、行財政運営の活性化及び市政の発展に資することを目的として、令和5年度に初めて実施しました。具体的には、令和5年度に西尾信用金庫へ西尾市職員1名を1年間派遣し、令和6年度に西尾信用金庫からの職員1名を1年間受け入れました。</p> <p>実施の経緯ですが、西尾信用金庫は地域金融機関として、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでいる組織であります。本市職員を派遣することにより、前述の目的を達成することに加え、民間の視点からの地域貢献活動に触れることができること、また地元企業との深い繋がりがあることから、地元企業の経営・投資傾向等に関する情報にも携わることができるため、今後、産業振興を積極的に推進していく本市としては、非常に有益な研修になり得ると判断し、西尾信用金庫を派遣先としました。</p> <p>この研修におけるメリットとしては、一定期間、民間企業の業務に直接携わることにより、職員が民間企業の組織風土や経営感覚を身に付けることができること、また、その経験を市役所に持ち帰り、報告会や日頃の業務を通じて他職員にも共有することで、組織全体の活性化に貢献することが出来ると考えます。デメリットとしては、限られた人員の中から派遣のために職員を割り当てる必要があることが挙げられますが、市としては研修を通じて得られるメリットの方が大きいと考え、今後も西尾信用金庫に限らず、様々な民間企業との人事交流研修について、調査・研究を重ねてまいります。</p> <p>この人事交流研修に関する住民訴訟についてですが、派遣職員への人件費相当額の支出の違法性について争われている裁判です。本市といたしましては今回の派遣研修について違法性は認められないものであり、適正であると判断しておりますが、現在も係争中でございますので、詳細につきましては差し控えていただきます。</p>	人事課
R7.2.5	部会の傍聴について	<p>部会の傍聴時に議題一覧しか配布されないため、部会での発言内容を把握することが困難です。傍聴を希望する方に対して議題一覧を配布するとともに、議題資料も配布してはどうですか。もし、議題資料が配布できないのであれば、配布できない理由を教えてください。</p>	<p>この度は部会を傍聴いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>部会に関する資料については、議員に対する説明資料ですので、傍聴者には配付しておりません。</p> <p>なお、本会議や各常任委員会での資料（議案書や当初予算書、決算書等）については議案審議に係るものであり、一般公開されていますので、傍聴の際に閲覧が可能です。閲覧を希望される場合は受付でお声掛けください。</p>	議事課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.9.17	市長の退職金	<p>最近、岡崎市長の退職金が、1期務めただけで2,700万円程になると新聞報道で知り驚きました。気になって調べたところ、西尾市長の退職金も2,000万円程になるようです。</p> <p>市長は大変責任ある仕事ですので、それなりの金額でも良いとは思いますが、大企業のサラリーマンが40年近く勤めてやっともらえるような金額です。わずか4年間でそれほどは、あまりに高額ではないですか。</p> <p>西尾市だけではなくかもしれませんが、こんなにもらっていたら市民感覚での政治ができないのではないですか。市長はこの金額をどのように受け止めていますか。</p> <p>そしてもっと問題なのは、この事実があまり表に出てこないことだと思います。調べれば分かることですが、逆に調べないと分かりません。市長や議員、公務員の給与は新聞報道や広報紙等で大体の額は知っていましたが、退職金はそれらと同等レベルでは公表されていないのではないのでしょうか。今回、調べて初めて知りました。せめて給与と同等にしっかり公表してください。</p>	<p>日頃は市人事行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>市長の退職手当につきましては「西尾市特別職員退職手当支給条例」に基づき支給されております。</p> <p>また、公表につきましては総務省の「地方公共団体における職員給与等の公表について」の通知に基づき、ホームページにて給与・定員管理等の状況を公表しており、併せて市長の退職手当を含む特別職の報酬等の状況も公表しておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>	人事課
R6.9.13	市役所からの書類の郵送について	<p>毎年、市役所から税金関係や子どもの保育園関係など様々な書類が届きます。そのほとんどは必要な書類であることは理解しつつも、中には、わざわざ郵送料を払って紙で送ってくるのも無駄が大きいと感じるような書類もあります。まれに、送ってくる必要など全くないと感じる書類もあります。</p> <p>このような書類の郵送に西尾市では年間いくら使っていますか。また、デジタル化で郵送料を低減させる取り組みを行っていますか。</p> <p>市役所業務の効率化にもなると思っていますので、是非デジタル化を推進してください。</p>	<p>日頃から、市行政にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>市と市民の方との書類等のやり取りに係る郵送料は、令和5年度の実績ですと、約1億4,000万円(市民病院や上下水道部などの企業会計を除く。)となります。</p> <p>郵送料の低減については、10月からの値上がりを受け、本市も重要な課題と位置づけており、郵便デジタル化の取組みは、この課題を解決する有効な手段の一つと認識しております。</p> <p>郵便デジタル化を実現するためには、市民の皆様からメールアドレス等の情報を取得し、送信先が本人であることや、その情報が正確かどうかを確認する必要があります。また、メールアドレス等の変更などに伴う不達リスクなどの対策も必要となります。さらに、一部の通知文書には法的に郵送が望ましいものもございます。そのため、現段階ですべての郵便物を一挙にデジタル化することは難しいと考えております。</p> <p>そこで、現在は市から発送する文書の中でデジタル化が可能なものを洗い出し、デジタル化の効果が高いもの※から段階的にデジタル化を進めているところでございます。</p> <p>本市といたしましても市民サービスの向上と業務の効率化、経費削減を実現するため、引き続きデジタル化を推進してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>※デジタル化実施例 <ul style="list-style-type: none"> ・市役所への返信用郵便物の電子申請化 ・住民アンケートのLINE化 など </p>	秘書政策課 情報政策課 総務課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署																																																																																				
R6.3.14	行政運営に対する 人件費の割合	刈谷、安城、碧南、知立、高浜各市と比較下記内容について教えてください。 1 一般会計の支出に対する割合 正規職員数 名 期間条件付き非正規職員数 名 派遣者数 名 その他 名 ただし、選挙、災害対策関係を除く通常業務による 2 上下水道事業支出における割合 上記1と同様の条件内容 最新年度末の数値による	<p>ご質問をいただきました質問事項1「一般会計の支出に対する人件費の割合」について回答いたします。数値につきましては、各市町が公表している資料から抜粋しております。 なお、質問事項1につきましては、各市とも公表している数値は最新版が令和3年度の実績となりますのでご了承ください。</p> <table border="1" data-bbox="1182 244 1662 419"> <thead> <tr> <th>職員数 (普通会計)</th> <th>職員数 (会計年度)</th> <th>派遣職員 (普通会計)</th> <th>人件費総額 (千円)</th> <th>支出全額に対する 人件費の割合 (%)</th> <th>職員給与総額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安城市</td> <td>1,121</td> <td>非公表</td> <td>不明</td> <td>11.41,007</td> <td>15.4</td> <td>6,646,749</td> </tr> <tr> <td>刈谷市</td> <td>1,980</td> <td>非公表</td> <td>不明</td> <td>10,130,347</td> <td>15.7</td> <td>6,243,953</td> </tr> <tr> <td>知立市</td> <td>457</td> <td>非公表</td> <td>不明</td> <td>4,373,235</td> <td>17.6</td> <td>2,334,033</td> </tr> <tr> <td>高浜市</td> <td>243</td> <td>非公表</td> <td>不明</td> <td>2,108,062</td> <td>9.1</td> <td>1,309,714</td> </tr> <tr> <td>碧南市</td> <td>455</td> <td>非公表</td> <td>不明</td> <td>4,717,730</td> <td>14.2</td> <td>2,722,031</td> </tr> <tr> <td>西海市</td> <td>1,149</td> <td>非公表</td> <td>不明</td> <td>11,406,191</td> <td>17.2</td> <td>6,944,788</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 ・職員数は令和3年4月1日現在 ・派遣職員は職員数に含まれる</p> <p>※ 「各市給与・定員管理等について」より抜粋 ・人件費総額には議員・非常勤職員（会計年度任用職員等）の人件費を含む ・西海市は請託の人件費を含む。他5市は水道事業広域連合があるため、個別の人件費は含まれない。</p> <p>質問事項2「上下水道事業支出における人件費の割合」について、回答いたします。</p> <p>水道事業会計（令和4年度決算） 総支出額 4,019,159千円</p> <table border="1" data-bbox="1169 550 1666 630"> <thead> <tr> <th>職員給与費(28人)</th> <th>213,279千円</th> <th>内 訳</th> <th>正規職員(26人)</th> <th>会計年度企業職員 (2人)</th> <th>その他(10人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総支出額に対する 割合(%)</td> <td>5.31</td> <td></td> <td>211,323千円</td> <td>1,862千円</td> <td>94千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5.26</td> <td>0.05</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ その他（10人）は上下水道事業審議会委員の委員報酬であり、職員数(28人)には含まない。</p> <p>下水道事業会計（令和4年度決算） 総支出額 7,024,871千円</p> <table border="1" data-bbox="1169 798 1666 885"> <thead> <tr> <th>職員給与費(26人)</th> <th>161,717千円</th> <th>内 訳</th> <th>正規職員(23人)</th> <th>会計年度企業職員 (3人)</th> <th>その他(0人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総支出額に対する 割合(%)</td> <td>2.30</td> <td></td> <td>156,031千円</td> <td>5,686千円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.22</td> <td>0.08</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	職員数 (普通会計)	職員数 (会計年度)	派遣職員 (普通会計)	人件費総額 (千円)	支出全額に対する 人件費の割合 (%)	職員給与総額 (千円)	安城市	1,121	非公表	不明	11.41,007	15.4	6,646,749	刈谷市	1,980	非公表	不明	10,130,347	15.7	6,243,953	知立市	457	非公表	不明	4,373,235	17.6	2,334,033	高浜市	243	非公表	不明	2,108,062	9.1	1,309,714	碧南市	455	非公表	不明	4,717,730	14.2	2,722,031	西海市	1,149	非公表	不明	11,406,191	17.2	6,944,788	職員給与費(28人)	213,279千円	内 訳	正規職員(26人)	会計年度企業職員 (2人)	その他(10人)	総支出額に対する 割合(%)	5.31		211,323千円	1,862千円	94千円				5.26	0.05	0.00	職員給与費(26人)	161,717千円	内 訳	正規職員(23人)	会計年度企業職員 (3人)	その他(0人)	総支出額に対する 割合(%)	2.30		156,031千円	5,686千円	-				2.22	0.08	-	人事課 上下水道経営課
職員数 (普通会計)	職員数 (会計年度)	派遣職員 (普通会計)	人件費総額 (千円)	支出全額に対する 人件費の割合 (%)	職員給与総額 (千円)																																																																																			
安城市	1,121	非公表	不明	11.41,007	15.4	6,646,749																																																																																		
刈谷市	1,980	非公表	不明	10,130,347	15.7	6,243,953																																																																																		
知立市	457	非公表	不明	4,373,235	17.6	2,334,033																																																																																		
高浜市	243	非公表	不明	2,108,062	9.1	1,309,714																																																																																		
碧南市	455	非公表	不明	4,717,730	14.2	2,722,031																																																																																		
西海市	1,149	非公表	不明	11,406,191	17.2	6,944,788																																																																																		
職員給与費(28人)	213,279千円	内 訳	正規職員(26人)	会計年度企業職員 (2人)	その他(10人)																																																																																			
総支出額に対する 割合(%)	5.31		211,323千円	1,862千円	94千円																																																																																			
			5.26	0.05	0.00																																																																																			
職員給与費(26人)	161,717千円	内 訳	正規職員(23人)	会計年度企業職員 (3人)	その他(0人)																																																																																			
総支出額に対する 割合(%)	2.30		156,031千円	5,686千円	-																																																																																			
			2.22	0.08	-																																																																																			

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.12.14	南伊豆町音楽フェスタ	12月9日(土)に南伊豆町音楽フェスタに行ってきました。会場は南伊豆町役場で南伊豆町町長自らお客様対応していました。職員さん達も優しく接して頂き、とても楽しかったです。西尾市も県外のお客様に対応できますか。伊豆半島の方に町長の事を聞くと良い評判ばかりで驚きました。	本市におきましても、各種イベントの開催時には、市内外からご来場の方々に楽しんでいただくとともに、満足してお帰りにいただけるよう、職員一同、丁寧で親切な対応を心がけて取り組んでいます。お寄せいただいたご意見は、庁内で共有させていただきます。	広報広聴課
R5.11.9	ナナちゃん人形の経費について	名駅のナナちゃん人形の着せかえに、7日間で500万円を西尾市が使ったことを知りました。費用対効果を見ると、大変問題があると思います。このようなことが許されると、西尾市のアピールを根拠に東京駅で行うなど、今回は1日70万円ですが、100万円でも200万円でも使って良いことになります。例えば、費用対効果を考える場合、初めに西尾市内や安城市、碧南市などでアピールして、効果を見て行動して欲しかったです。思い付きで税金を使った感じがしてなりません。今後もこのような事を行っていくつもりですか。担当者の考えが知りたいです。	<p>市は、令和5年9月11日(月)から19日(火)までの9日間、名鉄名古屋駅周辺で西尾の魅力を広く発信する「西尾おもてなしプロモーション」を実施しました。事業の目的は、本市の認知度やブランドイメージの向上、また、市内で開催されるイベントへの誘客や名鉄利用促進などを図るためです。事業を効果的に行うため、本市に乗り入れる唯一の鉄道である名古屋鉄道の中で、最多の乗降客数を誇る名鉄名古屋駅周辺をPR活動の場として選びました。事業全体の予算額は500万円で、具体的な取り組み内容と成果は次のとおりです。</p> <p>1 本市の特産品である抹茶にちなんだ衣装を、名古屋駅前の顔として愛され、待合場所としても利用されるナナちゃん人形が着用しました。衣装のデザインテーマを「西尾といえば、やっぱり〇〇！」とし、服飾やデザインなどを専攻する市内高等学校等の生徒の皆さんに協力を呼びかけ、若者の自由な発想を生かしたデザイン画を募集しました。最優秀となったのは、愛知県立一色高等学校生徒の作品で、抹茶の妖精をイメージしたものです。ワンピースのスカート部分の特産品である茶の葉っぱでデザイン、腕には茶筌をモチーフにしたアームカバーを付け、頭には市の花であるバラを飾りました。また、ハイソックスには、「NISHIO CITY」の文字を入れ、西尾市であることが一目でわかるよう工夫しました。抹茶やバラといった市の特産品を多くの人に知ってほしい、西尾市に遊びに来てほしいという高校生の思いが込められています。</p> <p>会場では、期間限定の衣装を撮影しようと観光客をはじめ多くの方が足を止め、撮影した写真をSNSに投稿するなど、本市の情報が広く発信されました。また、本市の情報を携帯電話で調べる方がいるなど、西尾市を知っていただく絶好の機会となりました。</p> <p>今回、市内高校生とコラボレーションしたことで、若い世代が自分たちの暮らすまちに興味や関心、さらには愛着や誇りを持ち、まちづくりに参加していただく機会になったと考えています。</p>	広報広聴課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
			<p>2 市内の観光地や特産品など本市の魅力を詰め込んだPR動画を制作し、名鉄名古屋駅中央改札前のデジタルサイネージで一斉放映しました。期間は9月11日(月)から17日(日)までの7日間です。 PR動画は、本市の魅力である景観・自然、食、歴史・文化などのテーマ別に制作した動画と、静止画で表示した「西尾市」の文字及び市章とのバランスが目にとまりやすく、駅利用者の中には、「待ち時間について見よう」と言ってデジタルサイネージ前で写真を撮る方もいるほどでした。縦長70インチ22面のデジタルサイネージは、動線に連続して正対する大型ビジョンで、視認性が高く圧倒的な存在感があり、早朝5時30分から深夜0時まで動画を放映しました。動画ならではの臨場感を演出し、多くの駅利用者に向けて本市の魅力を伝えることができました。</p> <p>3 一般社団法人西尾市観光協会や西尾茶協同組合と協力・連携を図り、9月13日(水)に名鉄名古屋駅中央改札前で、観光パンフレットやイベント告知チラシなどを配布するPRキャラバンを実施しました。西尾観光案内所で抹茶スイーツと引き換えできるチケットを配布したところ、その後、実際に本市へ足を運んでくださる方も多く、本市への誘客として大変効果がありました。PRキャラバンは、駅利用者とは直接対話できる機会であり、パンフレットやチラシでは伝わりにくい生の情報を発信することができました。</p>	
			<p>そのほか、本事業には含まれておりませんが、ナナちゃん人形の衣装着用期間と合わせて、名鉄百貨店主催の西尾グルメフェアが開催され、市内飲食店が出店しました。出店会場では、多くの方が抹茶スイーツや和菓子など西尾の特産品を購入されており、大盛況であったと聞いています。 また、一般社団法人西尾市観光協会が、インバウンド集客やふるさと納税の推進を目的に本事業とのタイアップ広告をナナちゃん人形横の壁面に掲出しました。大型の壁面広告には、本市の観光資源である佐久島や東幡豆町のトンポロ干潟などSNS映えする写真を転写し、ナナちゃん人形との相乗効果で見ると強い印象を与えることができました。 今回、多くの方が利用する名鉄名古屋駅周辺で、インパクトのあるプロモーション活動を同時多発に行い、視覚的な驚きや共感、楽しさなど、見る人の興味関心を喚起させることで、本市の認知度を高めるとともに、新たな西尾ファンの獲得へつなげることができました。 また、市内高校生、事業者及び行政が、それぞれの強みを生かし、市の魅力を広くPRできたことは、市民参加型のシティプロモーション活動として成果があったと考えています。 都市間のシティプロモーションが激化している現状の中では、成果を得るため戦略性を持った取り組みが必要と考えています。本事業を来年度実施することは予定していませんが、他自治体のPRに埋没しないアプローチ方法を考え、今後もシティプロモーションに取り組んでまいります。</p>	

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.10.10	保育士の待遇について	<p>一般的に、保育士の給料が安いと言われていますが、広報にしお10月号に載っていた保育士の募集要項を見て改めてその低賃金に驚きました。</p> <p>保育士は資格が必要で誰にでもできることではないです。大きさではなく、子供の命を預かる責任ある仕事であるのに、こんなに低い給料が良いとは思えません。これで優秀な人材が集まるのか疑問です。まさにやりがい搾取と言えるのではないのでしょうか。時々、保育園等で虐待が行われていたというニュースを見聞きしますが、低賃金を含めた職場環境の悪さによるストレスが一因とも言われています。</p> <p>私にも保育園に通う子がいるので、保育士の方々には感謝する一方で、心配にもなります。保育士が幸せになることが、子供たちの幸せにもつながると思います。是非保育士の待遇を改善してください。</p>	<p>広報にしお10月号に掲載の保育士募集記事をご覧になられ、貴重なご意見をいただきありがとうございます。会計年度任用職員の給与水準につきましては、正規職員の給与をもとに、近隣市町の状況を踏まえ、相応の給与水準が確保できるよう総合的に判断しています。</p> <p>ご指摘いただきました処遇改善につきましては、来年度に増額改定を予定しておりますので、一定の改善が図られるものと考えております。</p> <p>今後も、適切な給与水準の維持に努めてまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>保育現場では、園児とその保護者の皆様が、保育園等を「安心できる場」として感じていただけるよう、安心で安全な環境を作ることを第一に、責任を持って保育にあたっているところです。</p> <p>お寄せいただいたご意見のとおり、保育士が安心して働くことができる環境こそが、子どもたちの笑顔につながると考えます。</p> <p>引き続き、保育士等が仕事にやりがいや魅力を感じることができる職場づくりに取り組んでまいります。</p>	人事課 保育課
R5.10.2	市長と語る市政懇談会(西野町小・米津小校区)に参加させていただいて	<p>先日、「市長と語る市政懇談会(西野町小・米津小校区)」に参加させていただきました。区域外からの参加ですので発言は遠慮しましたが、市長の説明や地域の方々の意見を聞かせていただき、参考や勉強になることが多くあり、ありがたかったです。</p> <p>1(感想) 最初の市長の「市政運営について」はとても分かりやすかったです。今後の市の取り組みに期待する気持ちが大きくなりました。ありがとうございます。</p> <p>2(感想・提案) 「地区取りまとめの意見・質問等の回答」は13の内容がありました。時間内には全て進めるのは無理で、6番目で最初の予定時刻となりました。</p> <p>この中には「地区としてどうしても市長の口から説明してほしいもの」「市長としてどうしても地域の方々に説明したいもの」が入っていました。せっかくの機会ですからたくさん質問が出るのは仕方ないですが、限られた時間ですから出された質問の中から「地区としてどうしても市長の口から説明してほしいもの」を2つ程度、「市長としてどうしても地域の方々に市長の口から説明したいもの」を2つ程度として、あとは市ウェブサイトでの回答でもいいかと思えます。</p> <p>私は後半の「自由意見交換」の時間を大切にさせていただいたほうが良いように感じました。</p> <p>3(感想) 「自由意見交換」で出された地域住民の方々の質問や意見からは、地域のことを考えて「小さな行動」をしている方が多くいることを感じ驚きました。きっと、市長や行政の皆さんにも大きな活力となったのではないのでしょうか。</p>	<p>このたびは、お忙しい中、「市長と語る市政懇談会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>「市長と語る市政懇談会」は、従来の中学校区単位での実施を見直し、市全体を、小学校区単位を基本とする16地区に分け、市長の任期に合わせ4年間をかけて市内全地区で開催するものです。これにより、今まで以上に身近な話題について活発な意見交換が行え、市民の皆様からは、大変貴重なご意見やご提案をいただいているところです。</p> <p>初めに、ご提案いただきました市政懇談会の進行方法等についてお答えします。</p> <p>意見・質問等(事前提出分)につきましては、各地区からご提出いただいた際に、意見等の総数の中から優先順位の高い事項をお聴きしています。当日は、その優先順位に沿って進行し、時間内に回答できない場合は、後日、文書にて回答することを地区代表者と事前に共有しています。懇談会で出された意見・質問及びその回答は、文書で回答したもの、自由意見交換の時間に発言していただいた内容も含め、準備ができ次第、市ウェブサイトで公開しています。</p> <p>懇談会の目的は、市民の皆様からのご意見やご提案等を今後の市政運営に活かしていくことであるため、各地区からのご意見・ご質問等をお聴きすることを中心に時間配分しています。</p> <p>市政運営全体の概要について、定例の懇談会を開催する予定はありませんが、市政懇談会の際にご案内した「出張・市長のどこでもトーク」や、市職員等が地域に出向き、市政について話す「出前講座」がございます。いずれも、市内在住、在勤、在学の10人程度のグループでお申し込みいただけますので、ぜひご利用ください。</p>	広報広聴課 資産経営課 財政課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
		<p>4(感想・提案) 全体を通して、市長が市民の暮らしや考えを大切にしてくれていると感じました。市長の後ろにいた行政担当者の方々も含め、一丸となって行政を担っていくという熱意も感じました。結局、対面した懇談会だからこそ、そのような熱意や市長の誠実さを感じる事ができました。</p> <p>今回は、地区の課題等を中心とした懇談会でしたが、市政全体の懇談会もあるといいと感じました。もちろん、形は違いますが議会が市政運営の説明の会ですが、なかなか見学もできません。質問もできません。PFI問題や産業廃棄物処分場建設の対応に関する説明会には参加しましたが、市政運営全体の概要を聞ける定例の懇談会があるとありがたいです。</p> <p>懇談会に参加させていただき、市長や行政の方々の日ごろのご苦労を知り、感謝する次第です。また、市民(地域)の皆さんの願いや行動を知り、住民自治の大切さを改めて感じました。ありがとうございました。</p> <p>追記(質問)</p> <p>1 自由意見交換で、市長がPFI問題について触れられました。広報紙でも知らせてはいただいていると思いますが、現状について教えていただけるとありがたいです。</p> <p>2 自由意見交換で、「補助事業の評価」について市の担当者の方が、「あまり厳しくすると申請が少なくなる」というようなことを言われたと思います。私は補助事業に限らず、市の行う全ての事業には、事前の評価基準の作成と、次につなげるための事後の評価は必要だと考えます。本当に事後評価はやっていないのか、また、事業の報告も求めているのか教えてください。私たちの大切な税金を有効に使ってほしいと考えます。</p>	<p>次に、お寄せいただいた質問事項についてお答えします。</p> <p>1 PFI事業契約に関しましては、ご承知のとおり、令和4年3月31日をもって事業契約を解除いたしました。その後、令和5年6月に事業者から事業契約を解除するとの通知があり、7月には契約解除に伴う損害賠償の一部と思われる請求書が送付されましたが、損害賠償額の根拠となる説明や資料もなく、市民の皆様や議会の理解を得られるようなものではありませんでした。損害賠償額の決定は、話し合いで解決できる問題ではないと考え、市は事業者に対し、損害賠償に関する訴訟提起を促す通知をいたしました。9月末時点で動きはありません。</p> <p>今後問題解決に向けて進展がありましたら、市民の皆様や議会に対し説明をおこなってまいります。</p> <p>2 補助事業の評価に関しましては、「事後評価」及び「事業の報告」はじめ、市が交付する補助金等の交付の申請、決定等に関する基本的事項は、「西尾市補助金等交付規則」で定めております。</p> <p>規則では、「補助事業者は補助事業の完了後、実績報告書を市に提出しなければならないこと」としており、市はその報告書を審査し、適当と認めるときに補助金を交付するものとしています。また、補助金が、税金やその他の貴重な財源で賄われることから、毎年度、新年度予算の編成時に、全ての補助金に対し「補助金見直し基準チェックシート」を各課が作成し、補助目的の妥当性や補助対象経費の使途が明確となっているか等について、確認を行っています。</p> <p>こうした運用の中で、補助金の適正な執行に努めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	
R5.7.31	広報にしおの必要性	<p>広報にしおが配られる度に、その必要性に疑問を感じます。その内容に関しては私個人には全く必要性がなく、すぐに捨ててしまいます。近隣の方も見ないで捨ててしまう方がたくさんいます。</p> <p>広報にしおの製作費用は担当職員の人件費を含め年間いくらでしょうか。その費用を他に利用した方がより得だと思われれます。必要のない方にとって税金を使われるのは不公平感があります。希望者のみ配り、有料にしてはどうですか。</p>	<p>広報にしおには、主に3つの役割があると考え、市民の皆様にお配りしています。1つ目は、市政に関する情報や市民生活に必要な情報などを正しく伝えることです。2つ目は、市内外の方に西尾市の魅力を伝えること、3つ目は、広報にしおを通じて、情報の受け手(市民、事業者、団体等)と市との関係性を築くことです。このような役割を担っていることから、広報にしおは、市民の皆様へ情報を伝える手段として必要であると考えております。</p> <p>ご質問のありました、広報にしおの製作に携わる職員人件費を含む費用は、令和3年度決算額で印刷製本費が約3,795万円、人件費が約2,927万円、合計約6,722万円です。月1回、約58,000部発行しており、1か月あたりの費用は、人件費を含め約560万円です。</p> <p>ご意見がありました、広報紙を希望者のみに配布し有料化することは、誰もが公平に市政情報を得る機会を確保する観点から考えておりません。</p> <p>今後も、読みやすい紙面構成と親しみやすい記事内容等に配慮しながら、市民生活に必要な情報発信に努めてまいります。</p>	広報広聴課

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.7.20	「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答の公開頻度の短縮依頼及びSNSによる市民への周知依頼	<p>「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答について、最新情報の公開の頻度が3か月に1度となっています。この公開の頻度をぜひ短縮していただきたいです。理由としては、情勢が目まぐるしく変化する昨今、3か月ごとというのは期間が長く情報として古いように感じます。最低でも1か月単位での公開は難しいでしょうか。素人考えではありますが、事務手続き工数はさほど変わらないように感じます。</p> <p>「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答について、より市民が知る機会が増えるよう、取り組んでいただきたく提案します。</p> <p>より良い行政のため、市政と市民の相互理解を深める必要があると感じています。現状では、市民が能動的に情報を取りにいかなければ市政を知ることが難しいように感じます。</p> <p>現在は、下記の2つの手段で公開しているかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの公開(3か月に1度公開可能な全件) ・広報にしておの紹介(月に1件) <p>他にも「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答について、市民が知る手段はありますか。ぜひ、各種SNS(Instagram、Facebook、LINE、Twitter、YouTube等)を通して、より市民へ周知をしてください。</p> <p>例えば、大阪府四條畷市では、YouTubeチャンネルを通して市長自ら回答をしています。特に、動画による情報があると文字だけの回答だけでなく、より身近で親近感を持ちやすくなるかと思えます。「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答を答えるだけであれば、凝った編集などをしなければ、慣れれば1問あたり数十分で公開可能かと思えます。</p> <p>市政に関心を持ち、自ら西尾市をより良くしたいと思い、行動する市民が増えれば、行政が人員や費用を掛けずとも済むことが増えるのではないのでしょうか。ぜひ取り組んでいただければと思います。</p>	<p>市民の声制度につきましては、「西尾市市民の声取扱要綱」及び「西尾市市民の声公開基準」に基づき運用しております。</p> <p>市民の声の公開は、市ウェブサイト及び市役所本庁、支所において行っています。広報にしておの紹介は、令和2年度から4年度まで毎月掲載していましたが、紙面のマンネリ化を防ぐため、4月からの定期コーナー見直しに合わせ掲載を中止しました。</p> <p>ご提案の各種SNS(Instagram、Facebook、LINE、Twitter、YouTube等)を通した市政情報の発信は、リアルタイムに広く周知できる点で効果的な取組みであると考えます。一方で、各種SNSの利用者数、年齢層、ツールとしての特性も考慮する必要があります。関心のある情報や発信してほしい情報など市民ニーズと合致しているかを見極めることも必要です。</p> <p>今後も市民の皆様に必要な市政情報を届けるため、最適な伝達手段の選定に努めてまいります。</p> <p>市民の声の公開時期につきましては、受付から概ね4か月以内を目安とし、3か月に一度公開しています。公開にあたっては、回答した時点の内容に対応措置等の進展がある場合や、追記が必要ななどの時点修正の有無を関係部署に確認し、最新の情報を公開しています。</p> <p>公開時期については、主に2つの要因により公開までに一定の期間を要しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1点目は、所管部署が回答を作成する日数等を考慮し、回答するまでに約2週間必要となるためです。意見等の内容によっては、それ以上に時間を要する場合もあり、投書者の許可をいただき、準備ができ次第回答しています。 2点目は、個人を特定できる情報や表現等の取り扱いには慎重を期すため、公開内容を精査する必要があることです。 <p>そのため、公開の時期は3か月に一度が適切であると考えておりますので、どうかご理解ください。</p>	広報広聴課
R5.7.18	市民の声投函箱について	市民の声の投函箱を、役場やふれあいセンターだけでなく、市内商業施設等の人が集まりやすく、何かのついでに投函できるような利便性の高い場所にも設置してください。	<p>日頃から、市民の声制度をご利用くださりましてありがとうございます。</p> <p>市民の声投函箱につきましては、市役所を始め、各支所や地区のふれあいセンター、図書館など市内全域をカバーする21か所の公共施設に設置しています。</p> <p>投函箱の設置場所につきましては、盗難防止等の管理運営上、職員の目が届く範囲とさせていただきますので、どうかご理解ください。</p> <p>なお、市民の皆様からのご意見等は、投函箱のほか、市ウェブサイトにて設けている専用入力フォームから提出する方法や、ファックス、郵送による方法など、時間や場所を選ばずに提出ができるようにしています。近年は、市ウェブサイトの専用入力フォームからの投書が全体の8割程度を占めています。</p> <p>引き続き、市ウェブサイトや市LINE公式アカウントなどを通じて、制度の更なる周知を図ってまいります。</p>	広報広聴課
R5.7.14	議会報告会について	<p>今年度の議会報告会第1回目が5月14日に開催されましたが、5月14日から現在までに議会報告会は開催されていません。また、今年度の第1回目の議会報告会は、第1回目より前の議会報告会から約7年もの期間が空いてしまっています。議会基本条例には、「議会報告会は年1回以上開催するものとする」とあります。7年もの間開催されないというのは条例に反するのではないのでしょうか。</p> <p>また、議会基本条例に、「議会報告会は年1回以上開催するものとする」とあるため、私を含め家族、親族、知人といった多くの人々から、今年度中に議会報告会を開催してほしいという声が多くあがっています。意見交換会や懇談会のみならず、議会報告会も頻繁に開催していただけると大変嬉しく思います。またの開催を楽しみにしています。何卒宜しくお願いします。</p>	<p>この度は、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>西尾市議会基本条例では回数を定めておりませんが、議会報告会が平成28年4月以来開催されなかったことは反省すべきと認識しております。全議員間の合意形成が不十分であったと言わざるを得ません。この反省を生かし、今後の議会報告会について建設的な議論を交わして前進いたします。</p> <p>議会改革検討委員会において、今後、年1回以上開催することで確認しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	議事課